

災害をとまなうような天候のときの登校について

海南市に、暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報・大津波警報が発令された場合（波浪・高潮・津波警報は除く）には、下記のようになります。

記

- 1 登校時までに上記の警報が発令された場合は、登校せず待機させてください。
また、海南市で「震度5以上の地震」が発生した場合にも登校せず待機させてください。
- 2 午前11時までに上記の警報が解除された場合は、午後の授業のある学年は、学校から連絡がなくても、昼食をすませて、午後1時30分までに登校させてください。
(この場合は、集団登校ではありません。)
- 3 警報が解除がされても 登校途中に危険がある場合は、登校を見合わせてください。
(この場合は、学校482-1464にご連絡ください。)
- 4 午前11時に上記警報が解除されていない場合は、臨時休業になります。
- 5 授業時に上記警報が発令された場合は、学校に待機させ、状況判断の上、地区担当者が引率して集団下校します。(この場合は、自動車での迎えはご遠慮ください。)
- 6 上記警報が発令された場合は、緊急時以外の学校への連絡はご遠慮ください。
(緊急連絡の障害になります。)

警報が発令された場合は、次の点に注意してください

- (1) 川、池、用水路は増水するので、絶対に近よらない。
- (2) 強風で、樹木、塀、看板、電柱など倒れたりするので、外出しない。
- (3) 非常の場合にそなえて、身の回りのものを整えておく。

なお、6時の時点で上記警報が発令されている場合は、その日の給食は中止となります。

また、午前6時から7時までの間に上記警報が解除された場合、普段どおりに登校できても、給食が準備できないため、午前中の授業になります。

(なお、本校の給食調理校である黒江小学校は、大津波警報だけでなく「津波警報」の場合も臨時休校となり、給食が準備できません。このため、本校では「津波警報」の場合には、午前中の授業となります。)

※ 学校からの連絡は、校外児童会の連絡網を通じて行います。

※ このプリントを見えやすい所に貼っておいてください。